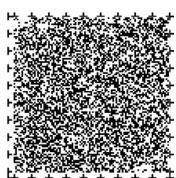




鳥取市バリアフリー基本構想 概要版



令和7年3月
鳥取市



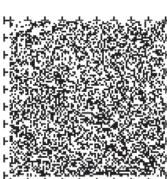
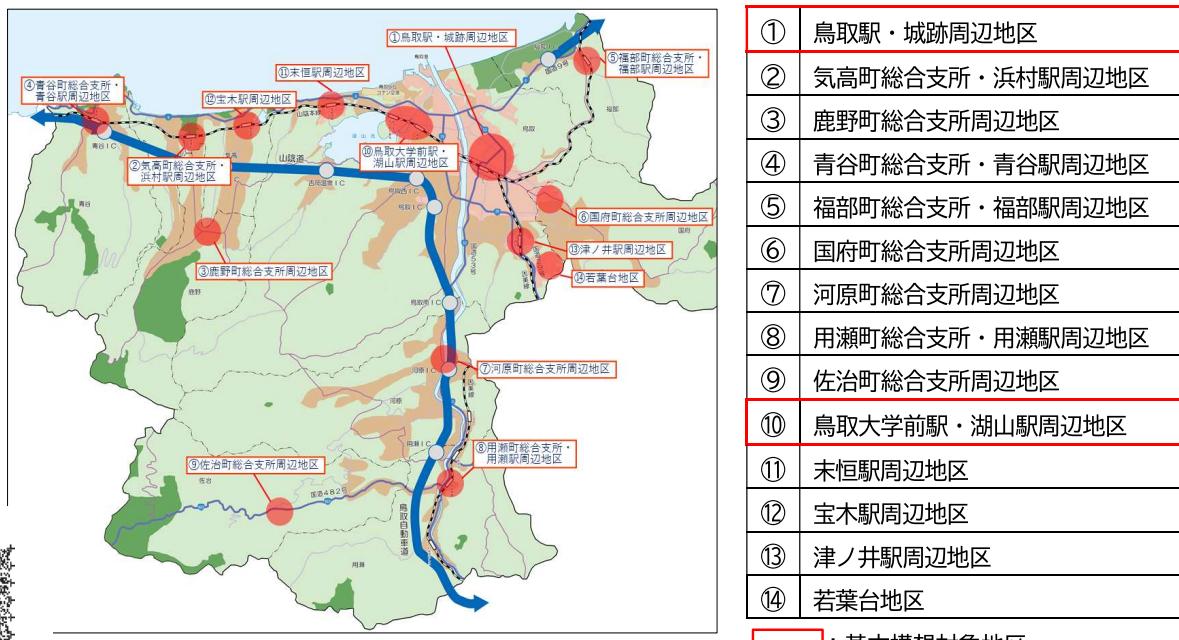
◆バリアフリー基本構想の位置づけ

本市では、令和5年3月に市全域のバリアフリー化を促進するため「鳥取市バリアフリーマスターplan」（以下、「マスターplan」という。）を策定し、面的・一体的なバリアフリー化を促進していく14地区（移動等円滑化促進地区）を設定しました。この14地区的うち、令和6年度は「鳥取駅・城跡周辺地区」、「鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区」を対象に、駅・道路・建物などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための計画として「鳥取市バリアフリー基本構想」（以下、「本基本構想」という。）を策定しました。

[鳥取市バリアフリー基本構想の位置づけ]



[鳥取市バリアフリーマスターplanにおける移動等円滑化促進地区]



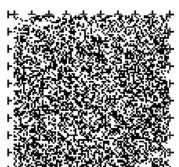
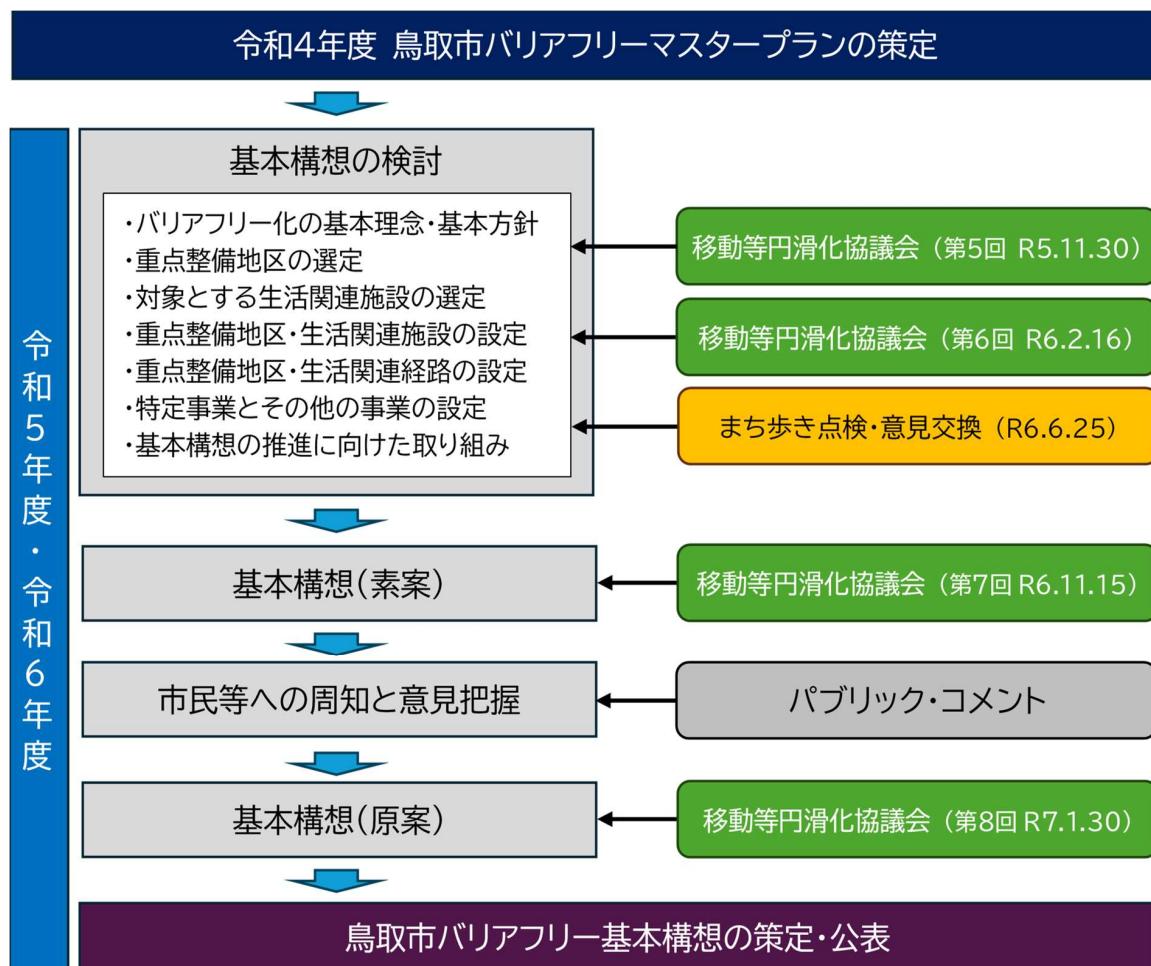
◆計画期間

令和7(2025)年度～令和16(2034)年度までの10年間とします。

◆検討の進め方

本基本構想は、移動等円滑化協議会を中心に、高齢者・障がい者等や施設設置管理者との協議、まち歩き点検の実施や広く市民の意見を収集する機会を設けて検討を進め、策定しました。

[鳥取市バリアフリー基本構想の検討の進め方]



◆バリアフリー化の基本理念

本基本構想における基本理念、基本方針は、全市的なバリアフリー化を促進する「マスター・プラン」の考え方を踏襲して設定しました。

「みんなが支え合い 誰もが安心・快適に自分らしく過ごせるまちづくり」

◆バリアフリー化の基本方針

1. ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化の推進

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、身体的状況、年齢、国籍等を問わず、可能な限り全ての人が、人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、いきいきと安全で豊かに暮らせるようなまちづくりを推進します。

2. バリアフリー化の展開

安心・快適なまちづくりを推進していくために、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備・取り組みを全市域で展開していきます。

特に旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区（「重点整備地区」）において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進していきます。

また、施設整備においては、高齢者や障がい者、乳幼児連れ等、多様な利用者の意見を反映していきます。

なお、バリアフリー化を促進するために、交通事業者や民間事業者等への各種補助制度の拡充等を検討します。

① 公共交通のバリアフリー化の基本方針

国の公共交通移動等円滑化基準に基づき、各交通事業者が必要なバリアフリー整備を行うとともに、バスやタクシーにおいては、高齢者や障がい者、乳幼児連れ等が利用しやすい福祉車両の更なる導入を促進します。また、待合環境の整備や交通手段等の情報提供、社員教育の実施による乗務員の接遇・介助水準の向上により快適な移動の確保を推進します。

② 道路のバリアフリー化の基本方針

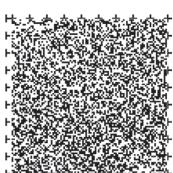
車いす使用者を含むすべての歩行者が安全・快適に通行できるよう、道路の改良・修繕、交通安全施設の整備を推進します。

③ 建築物（施設）のバリアフリー化の基本方針

新築や建替え、増改築時においては、鳥取県福祉のまちづくり条例に沿った整備を行うとともに、既存施設においても、可能な限りバリアフリー化を推進します。
すべての人にとて使いやすいユニバーサルデザイン建築物の普及のため、「とっとりUD施設普及推進プログラム」の活用による施設整備を推進します。

④ 公園・広場のバリアフリー化の基本方針

だれもが安心・快適に公園を利用できるよう、園路の改良やバリアフリートイレの整備を推進します。



3. 緊急性・重要度・実現性等に配慮したバリアフリー化の推進

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区（「重点整備地区」）において、公共交通機関・建築物・道路・路外駐車場・都市公園・信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進していきます。

重点整備地区以外でも、施設の改修や道路の改修工事等の機会に併せたバリアフリー整備を実施していきます。

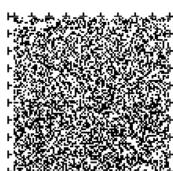
4. 緊急時にも対応可能な情報提供の充実

特に災害発生等の緊急時は、迅速な情報入手が重要であり、だれもが容易に情報を取得できるように、施設管理者による案内板設置や音声案内等の様々な手段での情報提供を推進します。

5. 心のバリアフリーの推進

高齢者や障がい者、乳幼児連れ等が抱える困難さや不自由さを市民一人ひとりが理解し、互いに尊重し、支え合う心を育むため、社会全体でバリアフリー教育の充実や啓発・広報活動を推進します。

また、障がい者等と円滑に意思疎通を図るために、コミュニケーションツールの導入や手話通訳者・要約筆記者等の支援者の養成・派遣を推進していきます。



◆重点整備地区の設定

(1) 重点整備地区の選定

重点整備地区は、「人口の集積度」「公共交通の利便性」「都市機能の集積度」の3つの評価視点に基づき14地区の移動等円滑化促進地区を比較し、その結果、鳥取駅・城跡周辺地区、鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区の2つの移動等円滑化促進地区を優先的にバリアフリーを推進する地区として選定しました。

なお、選定された地区内でバリアフリー化の重点整備を行う区域を重点整備地区として位置づけます。

そのほか12の移動等円滑化促進地区については、計画の見直し時に、重点整備地区として位置づけることを検討します。

3つの評価指標に基づいた比較結果

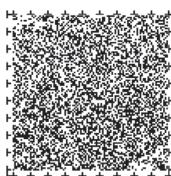
評価の視点	評価指標	移動等円滑化促進地区						
		①鳥取駅・城跡周辺地区	②気高町総合支所・浜村駅周辺地区	③鹿野町総合支所周辺地区	④青谷町総合支所・青谷駅周辺地区	⑤福部超総合支所・福部駅周辺地区	⑥国府町総合支所周辺地区	⑦河原町総合支所周辺地区
I.人口の集積度が高い	●DID区域内または人口密度40人/ha以上であるか	○	×	×	×	×	○	×
II.公共交通の利便性が高い	●1日平均乗降客数が3,000人以上の鉄道駅があるか	○	×	×	×	×	×	×
	●ピーク時運行本数が片道3本/h以上のバス停があるか	○	○	○	○	×	○	○
III.都市機能の集積度が高い	●3種類以上の都市機能があるか	○	○	○	○	○	○	○

評価の視点	評価指標	移動等円滑化促進地区						
		⑧用瀬町総合支所・用瀬駅周辺地区	⑨佐治町総合支所周辺地区	⑩鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区	⑪未恒駅周辺地区	⑫宝木駅周辺地区	⑬津ノ井駅周辺地区	⑭若葉台周辺地区
I.人口の集積度が高い	●DID区域内または人口密度40人/ha以上であるか	×	×	○	×	×	×	×
II.公共交通の利便性が高い	●1日平均乗降客数が3,000人以上の鉄道駅があるか	×	×	○	×	×	×	×
	●ピーク時運行本数が片道3本/h以上のバス停があるか	○	×	○	○	×	○	○
III.都市機能の集積度が高い	●3種類以上の都市機能があるか	○	○	○	○	○	○	○

(2) 生活関連施設の選定

設定した重点整備地区は、選定した生活関連施設を包含する範囲で区域を設定しました。

選定する生活関連施設は、「マスタープラン」で位置づけた生活関連施設の施設分類毎に選定基準を定めて選定しました。



[生活関連施設の選定指標]

< 鳥取駅・城跡周辺地区 >

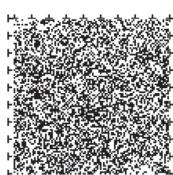
施 設		指 標
官公庁等	行政機関	JR鳥取駅・県庁より半径500m圏※を結ぶ範囲内
	郵便局、銀行	JR鳥取駅・県庁より半径500m圏※を結ぶ範囲内の本店機能施設
	コミュニティ施設	公的施設かつ不特定多数の人が利用する施設
教育・文化施設	学校	JR鳥取駅・県庁より半径500m圏※を結ぶ範囲内の小・中学校
	公民館	公的施設かつ不特定多数の人が利用する施設
	市民会館等	JR鳥取駅・県庁より半径500m圏※を結ぶ範囲内および公的施設かつ不特定多数の人が利用する施設
保健・医療・福祉施設	病院・総合福祉施設	不特定多数の人が利用する施設
	高齢者福祉施設	鳥取市高齢者福祉センター(市施設)(不特定多数の人が利用するため)
商業施設	商業施設	JR鳥取駅・県庁より半径500m圏※を結ぶ範囲内
宿泊施設	宿泊施設	JR鳥取駅・県庁より半径500m圏※を結ぶ範囲内の客室数50室以上の施設
公園・運動施設	公園等	JR鳥取駅・県庁より半径500m圏※を結ぶ範囲内の地区公園以上の公園及び近隣施設と一体的に利用されている公園
	運動施設	JR鳥取駅・県庁より半径500m圏※を結ぶ範囲内
その他施設	観光施設	JR鳥取駅・県庁より半径500m圏※を結ぶ範囲内
	路外駐車場	JR鳥取駅・県庁より半径500m圏※を結ぶ範囲内の公共の路外駐車場

※半径 500m : 高齢者の一般的な徒歩圏

< 鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区 >

施 設		指 標
教育・文化施設	学校	JR鳥取大学前駅・JR湖山駅より半径500m圏※を結ぶ範囲内の小・中・学校
	保育園・幼稚園	公的施設かつ障がい者等が利用する施設
	公民館	公的施設かつ不特定多数の人が利用する施設
保健・医療・福祉施設	病院	不特定多数の人が利用する施設
商業施設	商業施設	JR鳥取大学前駅・JR湖山駅より半径500m圏※を結ぶ範囲内
運動施設	運動施設	JR鳥取大学前駅・JR湖山駅より半径500m圏※を結ぶ範囲内および公的施設

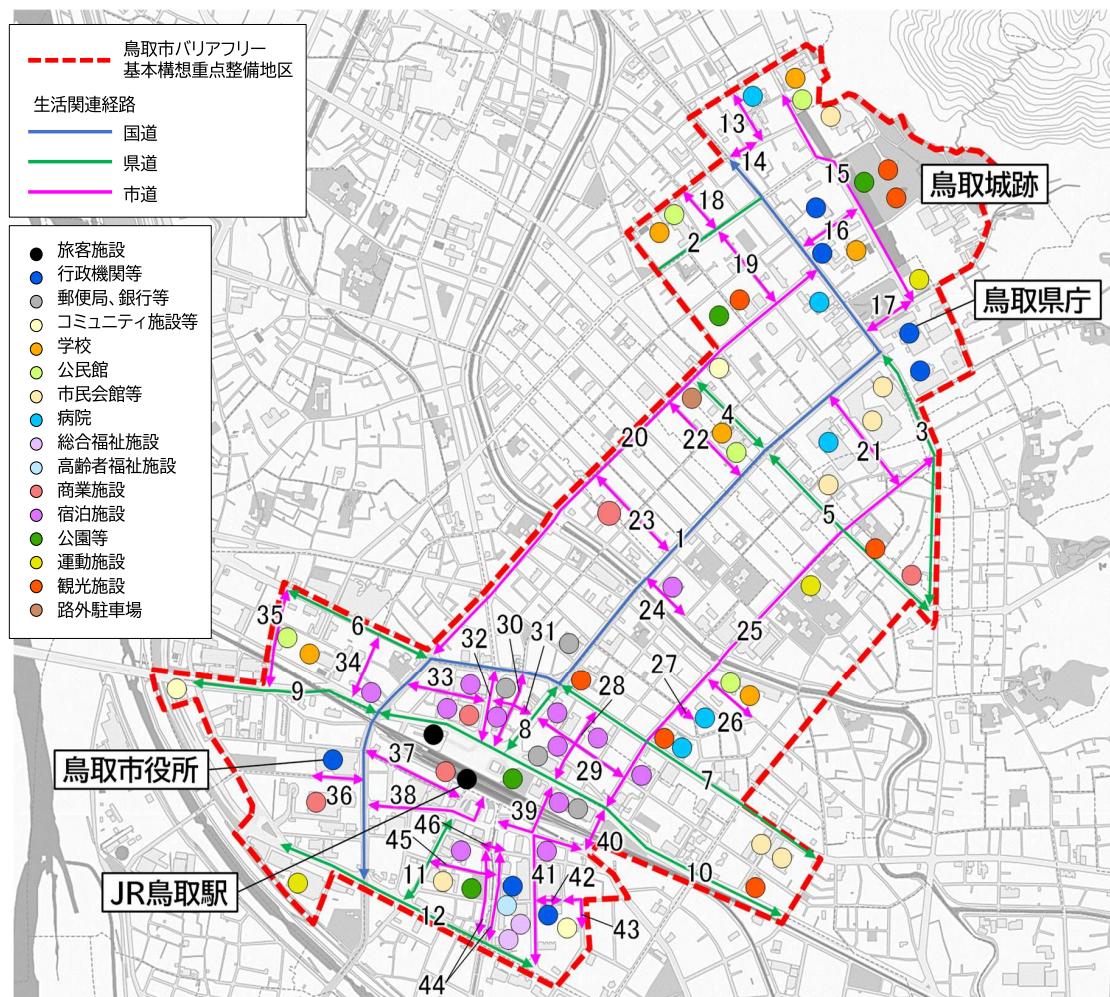
※半径 500m : 高齢者の一般的な徒歩圏



(3) 生活関連経路の設定

「マスタープラン」で設定した生活関連経路をもとに、選定した生活関連施設相互のアクセス動線が確保できるように設定しました。

[鳥取駅・城跡周辺地区の重点整備地区]

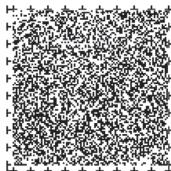


No	路線名
1	国道 53号
2	県道 西町鳥取停車場線
3	県道 若葉台東町線
4	県道 田島片原線
5	県道 横谿公園線
6	県道 鳥取港線
7	県道 鳥取国府線
8	県道 鳥取停車場線
9	県道 鳥取鹿野倉吉線
10	県道 鳥取福部線
11	県道 八坂鳥取停車場線
12	県道 秋里吉方線

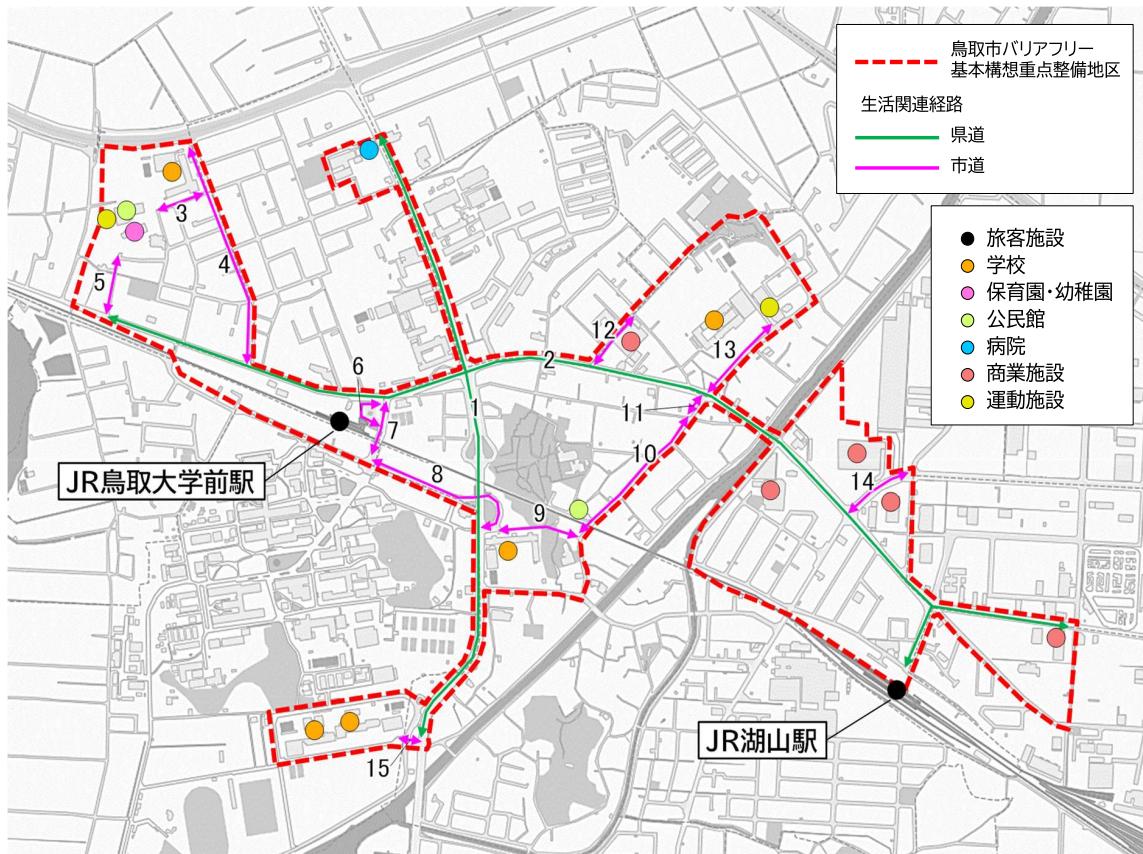
No	路線名
13	市道 湯所東町1号線
14	市道 東町南町1号線
15	山の手通り
16	市道 東町9号線
17	市道 東町11号線
18	市道 第二出合橋通り
19	市道 新蔵通り
20	市道 智頭街道
21	市道 掛出尚徳1号線
22	市道 本町通り
23	市道 川端通り
24	市道 桜土手通り

No	路線名
25	市道 弥生橋通り
26	市道 吉方温泉通り
27	市道 末広吉方温泉3号線
28	市道 弥生永楽温泉1号線
29	市道 永楽通り
30	市道 南北サンロード
31	市道 東西サンロード
32	市道 駅前太平線
33	市道 今町4号線
34	市道 瓦町行徳1号線
35	市道 行徳幸2号線
36	市道 天神町4号線

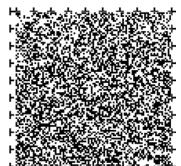
No	路線名
37	市道 扇幸町1号線
38	市道 扇町線
39	市道 東品治富安1号線
40	市道 富安大路線
41	市道 永楽富安線
42	市道 扇富安2号線
43	市道 富安線
44	市道 富安扇町線
45	市道 扇富安1号線
46	市道 扇町3号線



[鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区の重点整備地区]



No	路線名
1	県道 鳥取空港布勢線
2	県道 伏野覚寺線
3	市道 湖山西14号線
4	市道 湖山幹線
5	市道 若草学園線
6	市道 大学駅前線
7	市道 大学線
8	市道 大学通り
9	市道 小学校線
10	市道 湖山南北1号線
11	市道 湖山北40号線
12	市道 湖山北26号線
13	市道 湖山賀露線
14	市道 湖山商栄線
15	市道 大学附属通り



(4) 現状把握

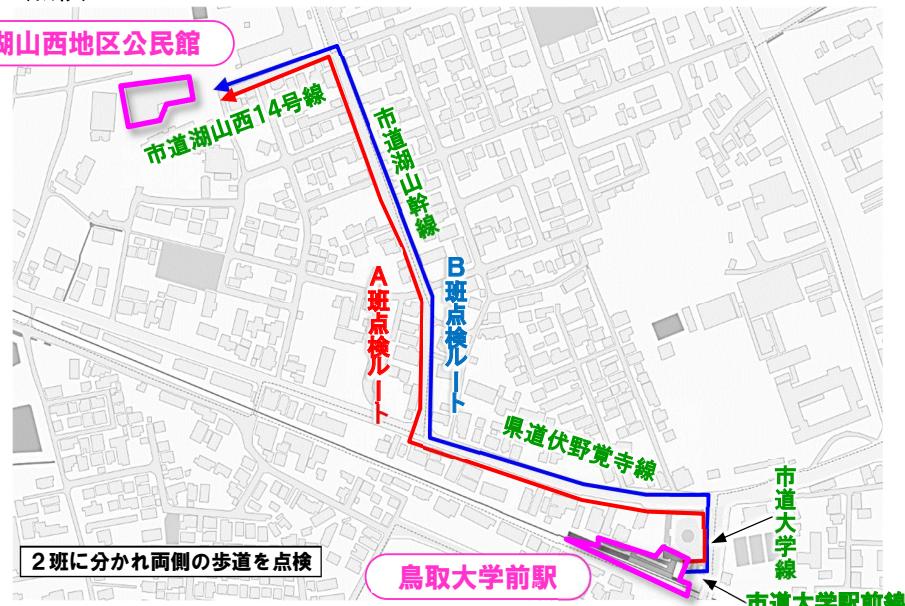
〈まち歩き点検・意見交換〉

鳥取大学前駅周辺の駅舎や駅前広場・道路・建築物・駐車場について、現地を視察・点検する「まち歩き点検」を行い、その後、参加者全員により意見交換を行いました。

■概要

日時	令和6年6月25日（火） 9:00～12:00
参加者	障がい者各種団体、地元関係者、交通事業者、道路管理者、学識経験者、鳥取大学生 他
施設	鳥取大学前駅、湖山西公民館部分のみ（鳥取市国際交流プラザ）
道路	市道大学駅前線→市道大学線→県道伏野覚寺線→市道湖山幹線→市道湖山西14号線

■まち歩き点検ルート

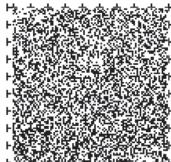


種類	鉄道駅	道路	建築物
意見内容 ○：良い点 ▲：改善点	▲スロープの点字ブロックが途切れている。※【写真】 ○改札口の幅が広く、通りやすい。	▲横断歩道でエスコートゾーンの設置がない。【写真】 ○県道は歩道が広く、段差もないので歩きやすい。	○1F 多目的トイレは広く、ベンチが設置されている。 【写真】 ▲エレベーターの幅が狭い
写真			

※旅客施設における国の「バリアフリー整備ガイドライン」によると、通路等が傾斜路（スロープ）のみの場合には傾斜路への線状ブロックの設置が必要とあり、鳥取大学前駅のような階段に併設する傾斜路では必須ではありませんが、参加者からの意見として記載しています。

■まとめ

まち歩き点検および意見交換会を実施し、普段見逃しがちな視点や考え方を共有することができました。駅舎のトイレの設備不良や市道の歩道が狭く車椅子が通りづらいなどの課題が挙がるなど、バリアフリー化の状況を把握することができました。



◆特定事業・その他の事業

重点整備地区のバリアフリー化を具体化する特定事業を設定しました。

設定した生活関連施設等の主な特定事業を、重点整備地区別、施設別に示します。

また、各事業の整備実施時期の目標を、短期（令和7年度～令和11年度）、中期（令和12年度～令和16年度）、長期（令和17年度以降の対応を検討）として設定しました。施設改修等にあわせて検討する事業については、「その他」としています。

(1) 鳥取駅・城跡周辺地区

公共交通

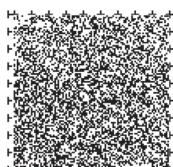
施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
JR鳥取駅	JR西日本	4	心の バリアフリー	コミュニケーション支援ボードの設置 (その他の事業)	継続 実施
鳥取 バスターミナル	鳥取 バスターミナル 株式会社	4	－	令和7年度以降「駅周辺再整備事業」による 再編予定であり、バリアフリー設置基準によ る整備を行う(公共交通特定事業)	その他

道路

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
国道	鳥取河川国道 事務所	7	歩道等	車椅子使用者に配慮した横断歩道接続部や 歩車道境界部の整備(段差、勾配) (道路特定事業)	短期 ～長期
県道	鳥取県	13	維持管理	舗装や路面標示、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、街路樹などの適切な維持管 理の実施 (その他の事業)	継続 実施
市道	鳥取市	15	歩道等	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロ ックを整備 (道路特定事業)	短期 ～長期

路外駐車場

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
市営片原駐車場	鳥取市	8	トイレ	点字による案内板の設置 (その他の事業)	短期



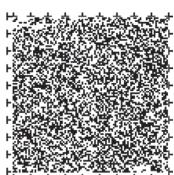
都市公園

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
風紋広場	鳥取市	2	トイレ	バリアフリートイレ内の設備整備(手荷物バック・着替え台・その他【カーテン等】) (都市公園特定事業)	短期～長期
沢井手公園		4	情報提供	円滑に利用するために必要となる情報をウェブサイト等を利用し適切に提供 (教育啓発特定事業)	短期～長期
久松公園		7	園路及び広場	傾斜路の手すり設置・立ち上がり部の整備 (都市公園特定事業)	短期～長期
西町緑地(わらべ夢ひろば)		3	情報提供	高齢者障がい者等用施設等の適正利用に関する広報啓発(ポスターの掲示等) (教育啓発特定事業)	短期～長期

建築物

ア) 行政機関

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
鳥取県庁第二庁舎	鳥取県	11	階段	両側に手すりを設置 (建築物特定事業)	その他
鳥取県庁本庁舎	鳥取県	5	トイレ	聴覚障がい者対応の火災警報装置(フラッシュライト等)の設置 (建築物特定事業)	その他
鳥取市役所駅南庁舎	鳥取市	6	トイレ	2階の多目的トイレにオストメイト対応の標識整備 (その他の事業)	短期
鳥取市役所本庁舎	鳥取市	3	心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードの設置 (その他の事業)	継続実施
鳥取地方裁判所・鳥取家庭裁判所・鳥取簡易裁判所	鳥取地方裁判所	4	－	令和6～9年度に新庁舎建設工事バリアフリー設置基準による整備 (建築物特定事業)	その他
鳥取第1地方合同庁舎	中国財務局 鳥取財務事務所	9	トイレ	ベビーベッドの複数台設置とトイレ出入口での設置案内 (建築物特定事業)	短期
鳥取地方法務局(鳥取第2地方合同庁舎)	鳥取地方法務局	4	心のバリアフリー	職員による案内やサポートなどの充実 (その他の事業)	継続実施



イ) 郵便局、銀行

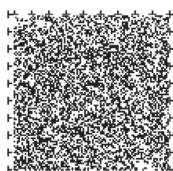
施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
鳥取中央郵便局	日本郵便株式会社	6	敷地内の通路	傾斜路の色の明度差の整備 (建築物特定事業)	その他
鳥取銀行本店営業部	鳥取銀行	4	心のバリアフリー	新入社員へのユニバーサルデザイン研修の実施 (教育啓発特定事業)	継続実施
山陰合同銀行鳥取営業部	山陰合同銀行鳥取営業部	4	敷地内の通路	道路から建築物の出入口(又は音声による案内設備)までの視覚障害者誘導用ブロック(点状ブロック)の設置経路 (建築物特定事業)	短期
鳥取信用金庫本店営業部	鳥取信用金庫	3	心のバリアフリー	筆談可能の表示・筆談ボードの設置 (その他の事業)	継続実施

ウ) コミュニティ施設等

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
ハローワーク鳥取(鳥取公共職業安定所)	鳥取労働局	3	標識	エレベーターその他の昇降機、便所又は駐車施設の付近に容易に識別できる標識を設置 (その他の事業)	短期
鳥取市福祉文化会館	鳥取市	8	トイレ	車いす使用者用トイレがあることの建物の出入口付近での案内表示 (その他の事業)	短期
鳥取市人権交流プラザ	鳥取市	9	廊下等	視覚障害者誘導用ブロック(点状ブロック)の整備 (建築物特定事業)	短期

エ) 学校

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
久松小学校	鳥取市	6	心のバリアフリー	道徳の授業等で福祉教育の実施 (教育啓発特定事業)	継続実施
醇風小学校		4		手話等のコミュニケーション手段の学習(クラブ活動) (教育啓発特定事業)	
遷喬小学校		4		福祉やバリアフリーに関する図書の充実 (教育啓発特定事業)	
日進小学校		5		福祉に関する学習の実施(総合的な学習の時間) (教育啓発特定事業)	
明徳小学校		4		高齢者との交流 (教育啓発特定事業)	
北中学校		5		人権・道徳の授業等で福祉教育の実施 (教育啓発特定事業)	



才) 公民館

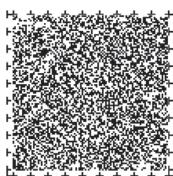
施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
久松地区公民館	鳥取市	8	トイレ	聴覚障がい者対応の火災警報装置(フラッシュユーライト等)の整備(建築物特定事業)	中期
醇風地区公民館		6	トイレ	オストメイト用設備の設置(建築物特定事業)	中期
遷喬地区公民館		8	トイレ	ベビーベッド、ベビーチェアの設置とトイレ出入口での設置の案内表示(建築物特定事業)	中期
日進地区公民館		12	トイレ	手洗い器の特定水栓(レバー式、光感知式等)の設置(建築物特定事業)	中期
明徳地区公民館		5	心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードの設置(その他の事業)	継続実施

力) 市民会館等

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
県立博物館	鳥取県	4	標識	主たる出入口における表示の充実(その他の事業)	短期
県立図書館		3	心のバリアフリー	接遇等の一層の向上を図るため、全職員が参加する研修会等でのバリアフリー教育の充実(教育啓発特定事業)	継続実施
県民ふれあい会館		4	トイレ	オストメイト設備・車いす使用者用便房の建築物の主たる出入口への標識設置(その他の事業)	短期
とりぎん文化会館	鳥取県	4	エレベーター及びその乗降口バー	フリースペース内への昇降機の設置(建築物特定事業)	短期
鳥取市民会館	鳥取市	12	階段	上端・下端の点字ブロックの設置(建築物特定事業)	短期
鳥取市文化ホール、鳥取市文化センター	鳥取市	17	階段	段鼻の色の明度差の整備(建築物特定事業)	短期

キ) 病院

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
渡辺病院	渡辺病院	2	トイレ	オストメイト専用の流し及び温水が出る混合水栓の設置(建築物特定事業)	その他
上田病院	上田病院	7	駐車場	車いす使用者用駐車場の整備(建築物特定事業)	中期
鳥取赤十字病院	鳥取赤十字病院	7	傾斜路	2階 本館の外来棟連絡通路の外来棟側に手摺を設置(建築物特定事業)	短期



施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
鳥取産院	鳥取産院	6	廊下等	階段に近接する箇所への視覚障害者誘導用ブロック(点状ブロック)の整備 (建築物特定事業)	中期～長期
鳥取生協病院	鳥取生協病院	3	トイレ	聴覚障がい者対応の火災警報装置(フラッシュユーライト等)の設置 (建築物特定事業)	中期

ク) 総合福祉施設

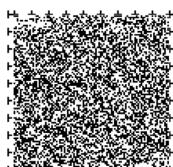
施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
鳥取市障害者福祉センター(さわやか会館)	鳥取市	6	トイレ	聴覚障がい者対応の火災警報装置(フラッシュユーライト等)の設置 (建築物特定事業)	短期
鳥取市総合福祉センター(さざんか会館)	鳥取市	10	駐車場	車いす使用者用駐車ますの塗装 (建築物特定事業)	短期

ケ) 高齢者福祉施設

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
鳥取市高齢者福祉センター	鳥取市	12	敷地内の通路	玄関前段の手すり整備 (建築物特定事業)	短期

コ) 商業施設

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
鳥取駅ショッピングプラザ(シャミネ)	JR 西日本山陰開発株式会社	3	建築物	令和7年度以降「駅周辺再整備事業」の計画策定後、施設のリニューアルに併せバリアフリー整備についても検討 (建築物特定事業)	その他
丸由百貨店	株式会社丸由	6	案内設備	多言語標記案内の設置 (その他の事業)	長期
イオン鳥取店	イオンリテール株式会社	15	駐車場	屋根のある車いす使用者用駐車場の設置 (建築物特定事業)	その他
エスマート川端店	株式会社エスマート	3	トイレ	バリアフリートイレへの改修 (建築物特定事業)	その他
エスマート未広店		3	心のバリアフリー	あいサポート研修の実施 (教育啓発特定事業)	継続実施
ザグザグ吉方温泉店	株式会社ザグザグ	2	心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードの設置 (その他の事業)	継続実施
ドラッグストアエース鳥取おうちだに店	株式会社あみはま薬局	5	階段	県道323号側の階段(段鼻)の着色による明度差の整備 (建築物特定事業)	中期

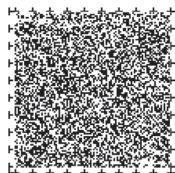


サ) 宿泊施設

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
鳥取グリーン ホテルモーリス	鳥取グリーン ホテルモーリス	4	心の バリアフリー	「観光施設における心のバリアフリー認定制度」を活用した研修の実施と、認定マークの提示（教育啓発特定事業）	継続実施
グリーンリッチ ホテル鳥取駅前	グリーンリッチ ホテル鳥取駅前	3	心の バリアフリー	職員教育の実施及び職員による案内やサポートの充実（教育啓発特定事業）	継続実施
鳥取シティホテル	鳥取 シティホテル	11	トイレ	手洗い器に特定水栓（レバー式、光感知式等）を一部設置（建築物特定事業）	短期
スーパーホテル 鳥取駅北口	スーパーホテル 鳥取駅北口	5	敷地内の通路	道路から施設までの視覚障害者誘導用ブロック（点状ブロック）の整備（建築物特定事業）	中期
ホテルレッシュ 鳥取駅前	ホテルレッシュ 鳥取駅前	2	エレベーター 及びその 乗降口ビー	改修等にあわせて、バリアフリー化の整備（建築物特定事業）	その他
ホテルニューオー タニ鳥取	ホテルニューオ ータニ鳥取	6	階段	踊り場に点字シールを貼る（ロビー階、宴会場階、レストラン階）（他の事業）	短期
ホテルナショナル (本館・新館)	ホテルナショナル	8	標識	標識の整備（本館・新館）（他の事業）	中期
ホテル・アルファ アーヴン鳥取	ホテル・アルフ アーヴン鳥取	2	心の バリアフリー	施設利用マナー・ルールの周知・啓発（教育啓発特定事業）	継続実施
ホテル モナーク鳥取	ホテルモナーク 鳥取	2	心の バリアフリー	バリアフリー接遇研修の実施（教育啓発特定事業）	継続実施
鳥取ワシントン ホテルプラザ	鳥取ワシントン ホテルプラザ	3	心の バリアフリー	コミュニケーション支援ボードの設置（他の事業）	継続実施
東横イン 鳥取駅南口	東横イン鳥取駅 南口	5	駐車場	ハートフル駐車場への改修の検討（建築物特定事業）	中期
スーパーホテル 鳥取駅前	スーパーホテル 鳥取駅前	6	標識	共同トイレ等の標識のピクトグラム化や見やすい位置や大きさへの整備（他の事業）	中期

シ) 運動施設

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
鳥取産業体育館	鳥取県	6	心の バリアフリー	受付から利用する場所への案内対応（他の事業）	継続実施
鳥取市教育 センター体育館	鳥取市	11	階段	階段の上端、下端に近接する踊場の視覚障害者誘導用ブロック（点状ブロック）の設置（建築物特定事業）	その他
鳥取市武道館	鳥取市	16	標識	車いす使用者用トイレがあることの玄関での案内表示（他の事業）	短期



ス) 観光施設

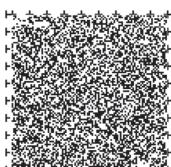
施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
まちパル鳥取 (鳥取市 ふるさと物産館)	まちパル (観光コンベン ション協会)	7	トイレ	トイレ標識の設置 (その他の事業)	短期
城下町とつとり 交流館「高砂屋」	鳥取市	7	傾斜路	明度差の整備(色付きマット等) (建築物特定事業)	短期
宝扇庵	鳥取市	6	傾斜路	撤去可能なスロープの設置 (建築物特定事業)	その他
仁風閣	鳥取市	6	トイレ	バリアフリートイレの整備 (建築物特定事業)	短期
わらべ館	鳥取市	6	敷地内の通路	道と敷地内の線状ブロックの接続 (建築物特定事業)	短期

交通安全

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
交通安全施設	鳥取県警察本部 鳥取警察署	6	交通安全施設	音響式信号機への改良 (交通安全特定事業)	短期 ～長期
			広報・啓発	自転車利用者へのルール・マナーの広報・啓発の推進 (交通安全特定事業)	継続実施

教育啓発

項目	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
教育啓発	鳥取市	9	職員研修	障がいの特性や障がいのある人に関する理解を促進するための「あいサポーター研修」等の実施 (教育啓発特定事業)	継続実施
			啓発・広報	「障がい者週間」や「鳥取市障がい者福祉週間」の期間中、障がい者団体等との連携による各種啓発・広報活動の充実 (教育啓発特定事業)	継続実施



(2) 鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区

公共交通

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
JR鳥取大学前駅	JR西日本 山陰支社	7	鉄軌道駅の改札口	改札口の IC カード対応 (令和 6 年度改修予定) (公共交通特定事業)	短期
JR湖山駅			心のバリアフリー	事前連絡で、鳥取駅より職員を派遣することで、案内やサポートなどを充実 (その他の事業)	継続実施

道路

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
県道	鳥取県	13	歩道等	連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置 (道路特定事業)	短期～長期
市道	鳥取市	15	普及・啓発	歩行者や自転車利用者への通行ルール・マナーの啓発の促進 (教育啓発特定事業)	継続実施

建築物

ア) 学校

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
湖山小学校	鳥取市	5	心のバリアフリー	福祉・バリアフリーに関する図書の充実 (教育啓発特定事業)	継続実施
湖山西小学校			心のバリアフリー	福祉に関する学習の実施(総合的な学習の時間) (教育啓発特定事業)	継続実施
鳥取大学附属小学校	鳥取大学附属小学校	8	階段	使用者の安全に配慮した転落防止策の実施 (建築物特定事業)	中期
鳥取大学附属中学校	鳥取大学附属中学校	8	傾斜路	主要な通路における視認性に配慮した床材の選定 (建築物特定事業)	中期
湖東中学校	鳥取市	4	心のバリアフリー	総合的な学習の時間や道徳の授業等での福祉教育の実施 (教育啓発特定事業)	継続実施



イ) 保育園・幼稚園

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
若草学園	鳥取市	1	—	令和7年度以降建て替え予定のため、バリアフリー設置基準による整備 (建築物特定事業)	短期

ウ) 公民館

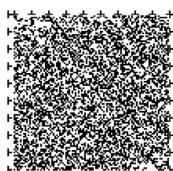
施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
湖山地区公民館	鳥取市	5	トイレ	聴覚障がい者対応の火災警報装置(フラッシュユーライト等)の整備 (建築物特定事業)	中期
湖山西地区公民館	鳥取市	7	トイレ	多目的トイレ内へのオストメイト用設備、ベビーチェアの設置 (建築物特定事業)	短期

エ) 病院

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
尾崎病院	尾崎病院	1	心の バリアフリー	必要に応じた対応体制の実施 (その他の事業)	継続実施

オ) 商業施設

施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
サンマート湖山店	株式会社 サンマート	6	トイレ	聴覚障がい者対応の火災警報装置(フラッシュユーライト等)の設置 (建築物特定事業)	短期
マルイ湖山店	株式会社 サンインマルイ	1	トイレ	オストメイト対応設備の設置 (建築物特定事業)	その他
エスマート湖山店	株式会社 エスマート	3	駐車場	視覚障害者誘導用ブロック(点状ブロック) の設置 (建築物特定事業)	中期



力) 運動施設

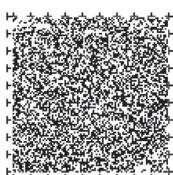
施設	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
湖山体育館	鳥取市	12	トイレ	建築物の出入口付近での車いす使用者用トイレがあることの案内の設置 (その他の事業)	短期
湖山西体育館			案内設備	エレベーター・トイレ、駐車施設等の配置がわかる案内板等の整備 (その他の事業)	短期

交通安全

項目	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
交通安全施設	鳥取県警察本部 鳥取警察署	6	交通安全施設	音響式信号機への改良 (交通安全特定事業)	短期 ～長期
			広報・啓発	自転車利用者へのルール・マナーの広報・啓発の推進（交通安全特定事業）	継続実施

教育啓発

項目	事業主体	事業数	主な事業		
			項目	事業内容	実施時期
教育啓発	鳥取市	9	職員研修	障がいの特性や障がいのある人に関する理解を促進するための「あいサポーター研修」等の実施（教育啓発特定事業）	継続実施
			啓発・広報	「障がい者週間」や「鳥取市障がい者福祉週間」の期間中、障がい者団体等との連携による各種啓発・広報活動の充実（教育啓発特定事業）	継続実施

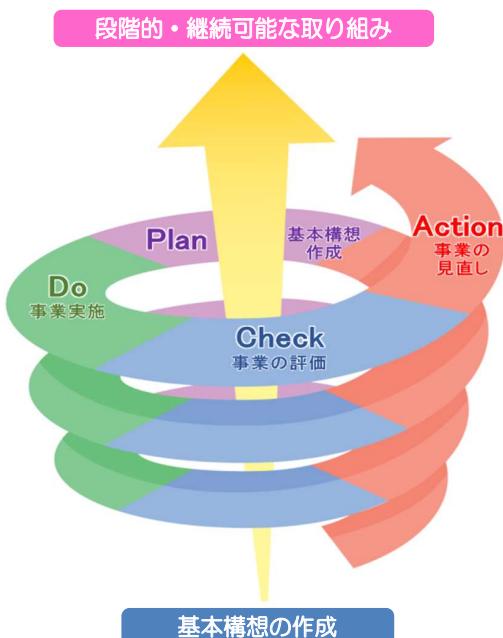


◆基本構想の推進に向けた取り組み

基本構想策定後は、特定事業計画作成や事業実施までの期間にわたる継続的な進行管理と、その進行管理を踏まえながら基本構想を事後評価するとともに、必要に応じた見直しを実施する「P D C A」の取組が必要です。

基本構想での特定事業計画が終了した後であっても、状況に応じて維持・改善していく「段階的・継続的な取組（スパイラルアップ）」が重要であり、必要に応じて基本構想を見直します。

[段階的・継続的な取り組みのイメージ]



(1) 進行管理体制

鳥取市マスタートップラン・本基本構想策定時に設置した「鳥取市移動等円滑化協議会」を、進捗管理を担う組織として位置づけます。特定事業計画で策定されたスケジュールと実際の進捗状況を把握し、整備促進のための管理を行います。

(2) 住民参加

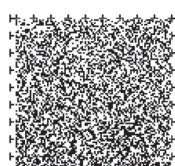
様々な課題を整理し、バリアフリー化の方針を示した基本構想の実現に向けて、行政のみならず市民・高齢者・障がい者各種団体、事業者などとの連携や協力体制を構築します。

また、将来にわたり誰もが暮らしやすいまちづくりをしていくため、子育て世代や学生など若い世代の意見を聞く機会を設け、様々な視点からのバリアフリー化を進めています。

(3) 事後評価

特定事業等の実施により利便性の向上を評価するとともに、新たなニーズと課題の確認を行います。実施事業の評価結果及びニーズを収集するため、協議会での評価に加え、必要に応じ高齢者・障がい者・子育て中の方へヒアリング調査等を実施します。

(詳しくは本編をご参照ください)



鳥取市バリアフリー基本構想
概要版

編集

鳥取市 都市整備部 都市企画課

〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地

TEL : (0857)30-8323

FAX : (0857)20-3953

E-mail:tosikikaku@city.tottori.lg.jp

鳥取市公式ウェブサイト：<https://www.city.tottori.lg.jp/>

